

介護保険法第70条の2及び第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770800575	短期入所生活介護	短期入所生活介護事業所 おおはま荘	7691104	香川県三豊市詫間町大浜甲1841番地2	0875-57-2230	0875-57-2231	2026/2/15	指定	社会福祉法人 詫間福祉会	香川県三豊市詫間町詫間7732番地60	2032/2/14	三宅 博	理事長
3770800575	介護予防短期入所生活介護	短期入所生活介護事業所 おおはま荘	7691104	香川県三豊市詫間町大浜甲1841番地2	0875-57-2230	0875-57-2231	2026/2/15	指定	社会福祉法人 詫間福祉会	香川県三豊市詫間町詫間7732番地60	2032/2/14	三宅 博	理事長